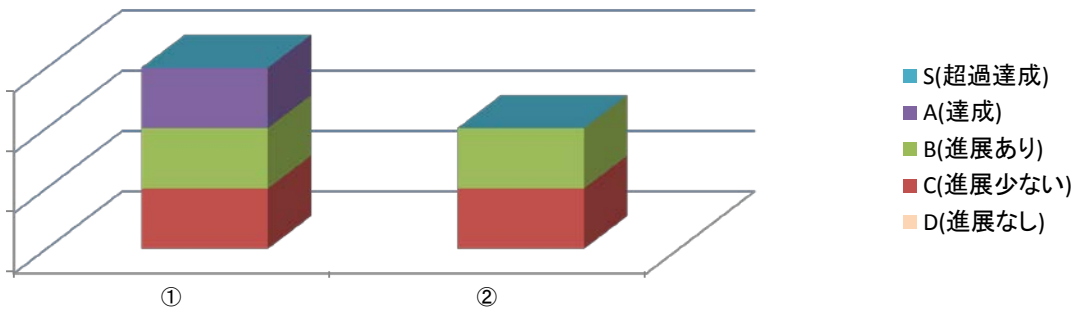


平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	子どもの健康を守る体制をつくる			政策No.	23
所管部	みなと保健所	関係部	子ども家庭支援部		

2 展開する施策の評価

	評価分布	
	S	0
	A	1
	B	1
	C	0
	D	0

3 主な施策の取組状況

①	施策名	子どもを生き育てる環境を整える			評価	A
	成果目標			活動指標		
	誰もが安心して子どもを生き育てることができる環境が整えられている			朝食を毎日食べている子どもの割合 (港区保健福祉基礎調査)		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	89.2%	90.0%	—	91.5%	91.5%	達成
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は区民向けの食育講習会を2回実施しました。 妊娠・出産育児期にわたる切れ目の無い支援体制を構築するため、産後母子ケア事業を推進するとともに、関係機関との連携強化に努めました。 				
②	施策名	子どもの医療体制を整える			評価	B
	成果目標			活動指標		
	周産期医療・小児医療体制の整備により、子どもの医療体制が整えられている			休日診療において受け入れ可能な小児患者取扱数		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	1,269人	1,800人	1,345人	1,370人	1,435人	未達成
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 小児患者受入可能数は、受け入れ可能な医療機関が増加していないため目標に達していませんが、取扱実績は年々増加しており、徐々に子どもの医療体制は整ってきている状況にあります。 小児初期救急事業は区内病院の協力を得て平成27年度から週3回、平成28年10月から週5回に拡大し実施しています。 				
	施策名				評価	
	成果目標			活動指標		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	施策の取組状況					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	722,006	698,745	711,703
流用・補正	△ 1,119	2,989	—
決算額	622,108	679,908	—
執行率	86.3%	96.9%	—

予算・決算額の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数の増加に伴い産後母子ケア事業、乳幼児健康診査、妊婦健康診査等の予算額が増加しています。 ・平成27年度の特定不妊治療費助成の執行率が低かった（70.1%）ため、平成28年度の予算額が減少しました。
-----------	---

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化 ※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法が改正（平成28年6月）され、母子保健施策が児童虐待予防等に資するよう留意すること、子育て世代包括支援センター機能の整備などが規定されました。 ・東京都地域医療構想が策定（平成28年7月）され、東京都の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築などが掲げられました。 ・区の合計特殊出生率は年々上昇し平成27年度は1.44と東京都の1.17を上回っています。出生数も増加傾向にあり、人口推計では今後とも乳幼児人口が増加する見込みです。 ・産後うつにかかる母親や子どもの虐待件数が増加しており、妊娠から出産直後の母親への支援の充実が求められています。
---	--

区民の意見等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な地域医療を受けられるよう、医療に関する情報を必要とする区民への確に届ける必要があるとタウンフォーラムで提言されています。
------------------------------------	--

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の開催など区民への啓発を実施し、朝食を食べる子どもの割合が目標を超えました。 ・ワンストップ窓口やデイケア事業の利用者数が増加しており、産後母子ケア事業により妊娠期から出産育児期までの切れ目のない支援を着実に推進しています。 ・平成29年度から、3歳児健診の回数を月2回から3回に増やし、出生数の増加に伴う乳幼児健診受診者数の増加に対応しました。 ・小児初期救急事業を平成27年度から開始し、診療日を平成28年度に週3日から5日に拡大し、周産期・小児医療の充実に努めました。
---------	--

今後の方向性 重点的に取り組む施策・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法の改正など国の動向を適切に把握するとともに、出生数の増加に対応した施策展開に取り組む必要があります。 ・産後うつや児童虐待の防止のため、妊娠期から出産直後の母親への支援体制をさらに整備する必要があります。 ・小児初期救急事業の休日実施について、小児科医の確保が困難な状況にありますが、引き続き港区医師会や区内病院の協力を求めていく必要があります。
-------------------------	---

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

	<input type="checkbox"/> 十分達成しています <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成しています <input type="checkbox"/> 達成が不十分です
政策の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標「朝食を毎日食べている子ども割合」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・患者数の増加に対応し、小児初期救急を週3日から週5日に拡大したことは評価できます。
今後の方向性 重点的に取り組む施策・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法の改正を踏まえ、母子保健サービスをさらに充実する必要があります。 ・出生数の増加を踏まえ、引き続き産前産後ケア、小児初期救急の充実などの母親への支援に関する施策を推進していく必要があります。

施策① 子どもを生き育てる環境を整える

施策担当課	子ども家庭課	関係課	健康推進課、保育課				評価 (S~D)	A	
成果目標	誰もが安心して子どもを生き育てることができる環境が整えられている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
朝食を毎日食べている子どもの割合 (港区保健福祉基礎調査)	89.2%	90.0%	—	91.5%	91.5%	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成28年度の港区保健福祉基礎調査では、目標を1年早く達成しました。なお、調査は3年ごとに実施しています。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
産後母子ケア事業の推進							健康推進課		
1)	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期 (30~32年度)	
				27年度	28年度	29年度	計		
	産後母子ケ ア事業の推 進	—	産後母子ケ ア事業の推 進	計 画	ワンストップ 窓口の設置	継続	継続	設置	継続
					ネットワーク 会議の実施	実施	実施	実施	実施
					デイケアの開 催：1回/月	1回/週	1回/週	1回/週	1回/週
新米ママ健康 相談(訪問) ：1回/人					2回/人	3回/人	3回/人	3回/人	
			実 績	①ワンストップ 窓口相談： 延1,046件 ②ネットワー ク会議：1回 開催 ③デイケア事 業：12回延930 人 ④新米ママ健 康相談：延69 人	①延1,247件 ②1回開催 ③44回 延2,125人 ④延82人	①継続 ②実施 ③1回/週 ④3回/人	①設置 ②実施 ③1回/週 ④3回/人	—	
遅延理由	—								
給食を通じた食育の推進							保育課		
2)	達成状況	平成28年度は、区民向けに保育園の給食の献立を紹介する講習会を2回実施し、38名の参加がありました。							
	課題	平成29年度も2回実施を予定しています。より多くの保護者に食育の重要性を伝えていく必要があります。							
母子保健サービスの充実							健康推進課		
3)	達成状況	妊娠・出産育児期にわたる切れ目の無い支援体制を構築するために、産後母子ケア事業を推進するとともに、関係機関との連携強化に努めました。							
	課題	支援の継続のために、さらにきめ細やかなフォロー体制を構築する必要があります。							

施策② 子どもの医療体制を整える

施策担当課	保健予防課	関係課	—				評価 (S~D)	B
成果目標	周産期医療・小児医療体制の整備により、子どもの医療体制が整えられている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
休日診療において受け入れ可能な小児患者取扱数	1,269人	1,800人	1,345人	1,370人	1,435人	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	小児患者受入可能数は、受け入れ可能な医療機関が増加していないため目標に達していませんが、取扱実績は年々増加しており、徐々に子どもの医療体制は整ってきている状況にあります。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	周産期医療・小児医療の充実						保健予防課	
	達成状況	周産期及び小児医療について港区周産期医療・小児医療連携協議会で協議しています。小児初期救急事業は区内病院の協力を得て平成27年度から週3回、平成28年10月から週5回に拡大し実施しています。						
	課題	小児科医の不足により今以上の診療日の拡大は難しい状況です。						